

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2014-534511(P2014-534511A)

【公表日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-070

【出願番号】特願2014-535795(P2014-535795)

【国際特許分類】

G 06 F 11/34 (2006.01)

【F I】

G 06 F	11/34	B
G 06 F	11/34	L

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビジネス活動監視システムであって、

被監視アプリケーションにおけるデーターを特定し追跡する監視コンポーネントと、
被監視アプリケーション内の収集ランタイム・コンポーネントであって、該収集ランタイム・コンポーネントが、データー収集モデルにしたがって前記監視コンポーネントからアプリケーション・データーを収集し、収集したデーターをイベント・ストリームとして供給するように構成された、収集ランタイム・コンポーネントと、

前記収集ランタイム・コンポーネントに結合されたイベント・ストアであって、該イベント・ストアが、前記イベント・ストリーム・データーを格納するように構成された、イベント・ストアと、

前記被監視アプリケーションとは別のイベント処理コンポーネントであって、前記イベント・ストアからデーターを引き出し、引き出したデーターに対してクエリーを実行するように構成され、前記クエリーが、観察モデルによって決定される、イベント処理コンポーネントと、

を含む、ビジネス活動監視システム。

【請求項2】

請求項1記載のビジネス活動監視システムであって、更に、

前記観察モデルをクエリーに変換するように構成されたイベント処理プロキシー・コンポーネントを含む、ビジネス活動監視システム。

【請求項3】

請求項1記載のビジネス活動監視システムであって、更に、

前記イベント処理コンポーネントに結合され、前記イベント処理コンポーネントの出力を1人以上のユーザーに供給するように構成された代表的状態遷移(REST)サービスを含む、ビジネス活動監視システム。

【請求項4】

請求項3記載のビジネス活動監視システムであって、更に、

前記RESTサービスに結合されたポータルであって、前記RESTサービスの出力を1人以上のユーザーに対する変更されたフォーマットに変換するように構成された、ポータルと、

前記イベント処理コンポーネントと前記RESTサービスとに結合された出力データー・ストアであって、該出力データー・ストアが、前記イベント処理コンポーネント内のクエリーから観察とキー・パフォーマンス・インディケータ（KPI）とを受ける、出力データー・ストアと、
を含む、ビジネス活動監視システム。

【請求項5】

請求項1記載のビジネス活動監視システムにおいて、前記データー収集モデルは、収集されるべきデーターのタイプと、データーが収集されるべき方法と、データーが収集されるべき時刻とのうちの少なくとも1つを特定する、ビジネス活動監視システム。

【請求項6】

請求項1記載のビジネス活動監視システムにおいて、イベント・データー・ストリームが現在時刻増分と関連付けられる、ビジネス活動監視システム。

【請求項7】

アプリケーションを監視する方法であって、
被監視アプリケーションにおける監視コンポーネントを使用してアプリケーション・データーを追跡するステップと、

前記被監視アプリケーション内で動作する収集ランタイムを使用して前記監視コンポーネントからデーターを収集するステップであって、前記データーが、前記被監視アプリケーションとは独立に動作する監視アプリケーションから受けた1つ以上のデーター収集モデルに基づいて収集される、ステップと、

収集したデーターを、イベント・ストリームとして、格納のためイベント・ストアに供給するステップと、

前記監視アプリケーションにより前記イベント・ストアから前記収集されたデーターを引き出すステップと、

前記監視アプリケーションにおいて前記収集されたデーターに対してクエリーを実行するステップであって、前記クエリーが観察モデルに基づく、ステップと、

前記クエリーの結果をデーター・ストアに供給するステップと、
を含む、方法。

【請求項8】

請求項7記載の方法であって、更に、
データー収集プロファイルを受けるステップと、
前記データー収集プロファイルから前記データー収集モデルを定めるステップと、
を含む、方法。

【請求項9】

請求項7記載の方法であって、更に、
観察モデルを受けるステップと、
イベント処理サービス・プロキシーを使用して、前記観察モデルをクエリーに変換するステップと、
を含む、方法。

【請求項10】

請求項7記載の方法であって、更に、
前記クエリーの結果を前記データー・ストアから代表的状態遷移（REST）サービスに供給するステップであって、前記RESTサービスが、前記イベント処理コンポーネントの出力を1つ以上のユーザーに供給するように構成される、ステップを含む、方法。